

◎新潟県告示第778号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会		
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳		
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば		
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員		
	氏 名	農産物の種類	証明書番号
新潟県	関本 俊幸	もみ、玄米	K1517100-1
	山田 猛	もみ、玄米	K1528050
	涌井 和孝	もみ、玄米、大麦、小麦、大豆、そば	K152022009
	佐藤 真那臣	もみ、玄米	K1527038
備 考	略称『新潟県検査協会』 令和7年8月8日 農産物検査員3名の登録抹消、1名の新規登録。検査員合計758名。		

		成 分 検 査 業 務 受 委 託 先	
受 委 託 の 区 分	登 録 検 査 機 関 の 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地